

## 6. 税と社会保障の一体改革における介護保険制度の対応について

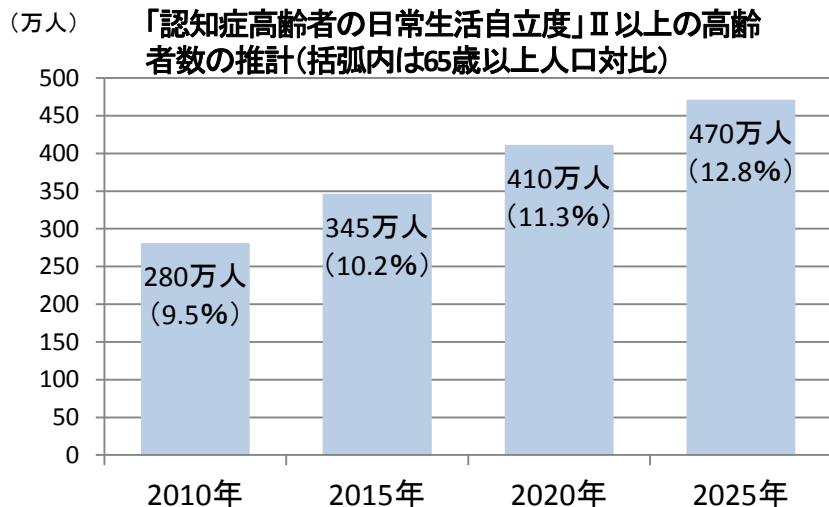
- 別紙のとおり

# 今後の介護保険をとりまく状況について

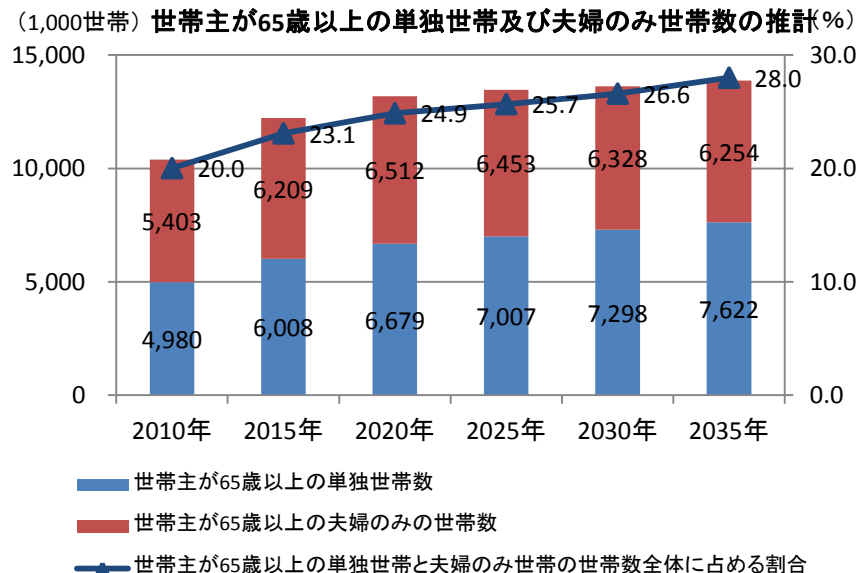
① 65歳以上の高齢者数は、2025年には3,658万人となり、2042年にはピークを迎える予測(3,878万人)。また、75歳以上高齢者の全人口に占める割合は増加していき、2055年には、25%を超える見込み。

	2012年8月	2015年	2025年	2055年
65歳以上高齢者人口(割合)	3,058万人(24.0%)	3,395万人(26.8%)	3,658万人(30.3%)	3,626万人(39.4%)
75歳以上高齢者人口(割合)	1,511万人(11.8%)	1,646万人(13.0%)	2,179万人(18.1%)	2,401万人(26.1%)

② 65歳以上高齢者のうち、「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者が増加していく。



③ 世帯主が65歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加していく。

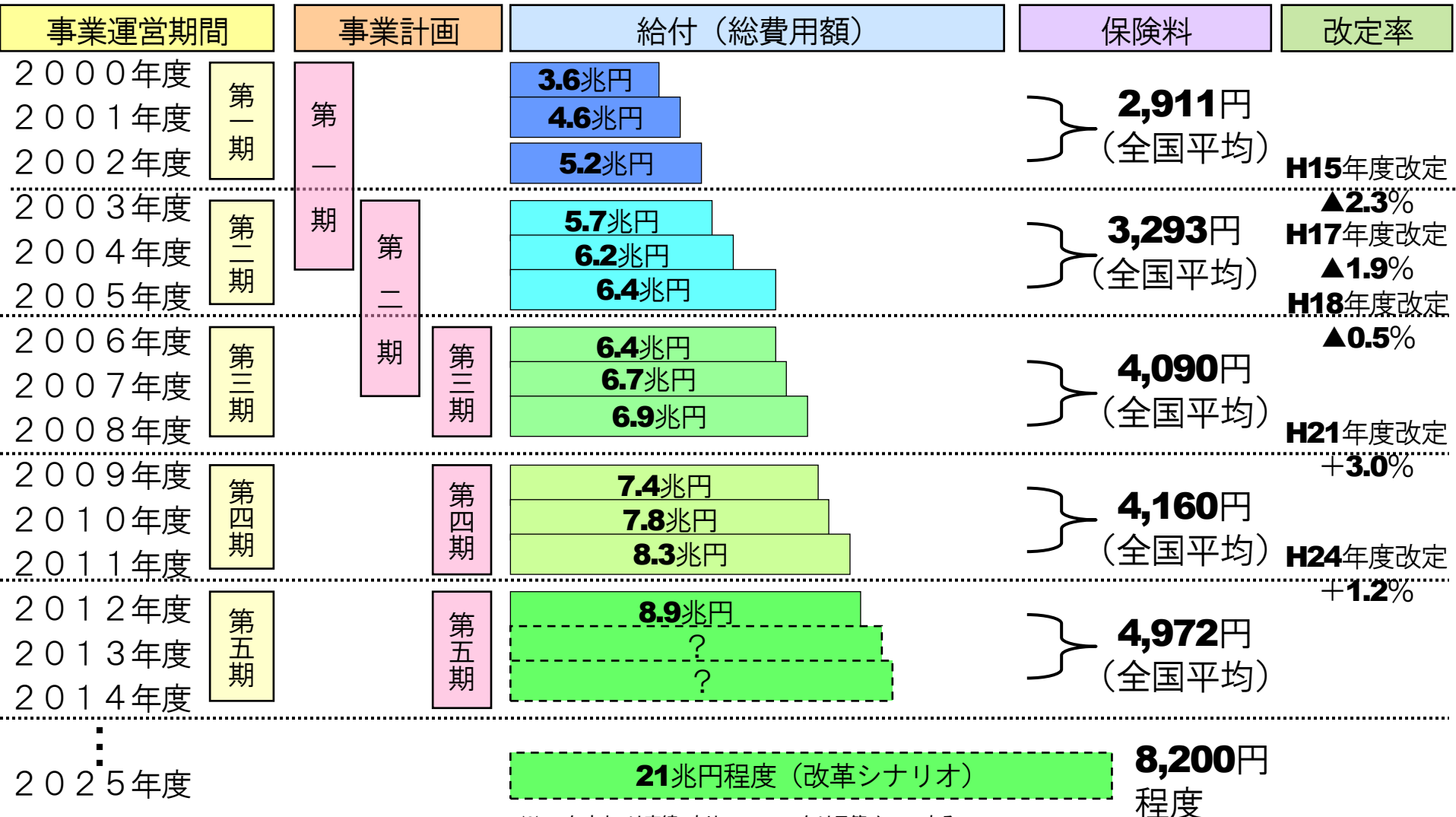


④ 首都圏をはじめとする都市部において、今後急速に75歳以上人口が増える。

	埼玉県	千葉県	神奈川県	大阪府	愛知県	東京都	～	島根県	鹿児島県	山形県	全国
2010年	58.7万人	55.4万人	78.9万人	83.3万人	65.3万人	121.6万人		11.9万人	25.2万人	18.0万人	1407.2万人
2025年	120.3万人	107.4万人	146.6万人	150.5万人	115.3万人	205.5万人		13.6万人	28.8万人	20.4万人	2166.7万人
( )は倍率	(2.05倍)	(1.94倍)	(1.86倍)	(1.81倍)	(1.77倍)	(1.69倍)		(1.14倍)	(1.14倍)	(1.13倍)	(1.54倍)

# 介護給付と保険料の推移

- 市町村は3年を1期（2005年度までは5年を1期）とする介護保険事業計画を策定し、3年ごとに見直しを行う。
- 保険料は、3年ごとに、事業計画に定めるサービス費用見込額等に基づき、3年間を通じて財政の均衡を保つよう設定される。（3年度を通じた同一の保険料）



※2010年度までは実績であり、2011～2012年は予算ベースである。  
 ※2025年度は社会保障に係る費用の将来推計について(平成24年3月)

※2012年度の賃金水準に換算した値 49

# 社会保障・税一体改革において掲げられた介護分野の取組

※数字は2015年度の公費

○ 社会保障・税一体改革では、介護分野では、在宅介護の充実や1号保険料の低所得者保険料軽減強化が充実内容として示されている一方、予防給付の内容・方法の見直しや、介護施設の重点化、介護給付金の総報酬導入、利用者負担のあり方が重点化・効率化事項として掲げられており、具体的に検討する必要がある。

## ○介護サービス提供体制

充実	重点化・効率化
<ul style="list-style-type: none"><li>・在宅サービス・居住系サービスの強化</li><li>・医療と介護の連携の強化</li><li>・施設のユニット化</li></ul> (2,800億円程度)	<ul style="list-style-type: none"><li>・軽度者に対する給付の重点化(予防給付の内容・方法の見直し)</li><li>・介護施設の重点化(在宅への移行) (▲1,800億円程度)</li><li>・自立支援型のケアマネジメントの提供に向けた制度的対応</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・マンパワー増強</li></ul> (2,500億円程度)	

## ○能力に応じた費用負担の公平化

充実	重点化・効率化
<ul style="list-style-type: none"><li>・1号保険料の低所得者保険料軽減強化</li></ul> (~1,300億円)	<ul style="list-style-type: none"><li>・介護納付金の総報酬割導入 (完全実施で▲1,500億円)</li><li>・利用者負担のあり方</li></ul>

# 社会保障と税の一体改革での検討課題(介護) (1)地域包括ケアシステムの構築

出典: 社会保障審議会介護保険部会(第42回)資料

## 現状と課題

### ① 介護サービス提供体制の充実

- 今後、単身・夫婦のみ世帯の増加、都市部での急速な高齢化が予想される。
  - ・ 2025年には、世帯主が65歳以上の世帯のうち、単身・夫婦のみ世帯は2/3以上
  - ・ 首都圏では今後15年間に高齢者人口が30%程度増加
- 一方、介護が必要となった場合に、自宅で介護を受けたいという希望を持つ人は約4人に3人。
- このため、介護が必要になっても、また入院しても早期に退院し、できる限り自宅での生活が継続できる体制づくりが必要。
  - ・ 2025年に向け、例えば在宅介護 320万人分→463万人分が必要となる。

### ② 認知症対応の推進

- 認知症の人が、医療・介護サービスを受けながら地域での生活を継続していくための施策の推進が重要。
  - ・ 認知症高齢者数(2010年は約280万人)は、2025年には約470万人に増加。

### ③ マンパワーの増強

- 質の高いサービスを提供していく上で、介護分野の人材確保や処遇改善が必要。
  - ・ 介護職員(2012年は約149万人)は、2025年には約237~249万人必要となる。
  - ・ これまでの処遇改善の取組実績 月額+24,000円
    - 〔 21年度介護報酬改定 月額+9,000円 〕
    - 〔 24年度介護報酬改定 月額+15,000円 〕

## 今後の方向性

### ① 介護サービス提供体制の充実

地域包括ケアシステムの構築のために必要な措置として、平成24年度施行の介護保険法改正・介護報酬改定等で、在宅サービス・居住系サービス等の提供体制の充実に向けた取組を実施。今後、着実に普及・拡充させていく必要。

(実施した取組み)

- ・ 24時間対応の訪問サービスを創設(24年4月~)
- ・ サービス付き高齢者向け住宅を制度化(23年10月~)
- ・ 退院時・入院時の医療・介護の連携強化 等

### ② 認知症対応の推進

平成25年度からの5年間を対象とした「認知症施策推進5か年計画」を作成。今後、認知症施策を早期に包括的に進めていく必要。

### ③ マンパワーの増強

一体改革の中で必要な財源を確保し介護職員の処遇の更なる改善に取り組むとともに、キャリアパスの確立に向けた取組を進めること等により、介護に必要な労働力を安定的に確保する必要。

# 社会保障と税の一体改革での検討課題(介護)(2)介護保険制度の持続可能性の確保

出典: 社会保障審議会介護保険部会(第42回)資料

## 現状と課題

### ① 介護給付の重点化・効率化

➤ 要介護高齢者の在宅での生活を支える在宅サービス等の拡充は必要である一方で、高齢化による介護給付費の増が避けられない中、介護保険制度を持続可能なものにするためには、介護給付の重点化・効率化を合わせて実施することが必要。

### ② 世代間・世代内の負担の公平性の観点に立った制度の見直し

➤ 増大する介護費用を世代間・世代内で公平に負担する観点からの制度的対応が必要。

・ 制度改革後では、2025年の介護の費用は約21兆円になる見通し(現在の介護の費用は約9兆円)

・ 制度改革後では、2025年の介護保険料は月額8,200円程度(※)になる見通し(現在全国平均で4,972円)

※2012年度の賃金水準に換算した値。

## 今後の方向性

### ① 介護給付の重点化・効率化

介護保険の保険給付の対象となる保健医療サービス及び福祉サービスの範囲の適正化等による介護サービスの効率化及び重点化を図る。

(検討事項)

- 軽度者に対する給付の重点化
  - ・ 予防給付の内容・方法の見直し
- 介護施設の重点化(在宅への移行)
- 自立支援型のケアマネジメントの実現に向けた制度的対応

### ② 世代間・世代内の負担の公平性の観点に立った制度の見直し

保険料水準の上昇に伴う低所得者対策強化や、増大する介護費用の公平な負担といった観点から、制度の見直しを行う。

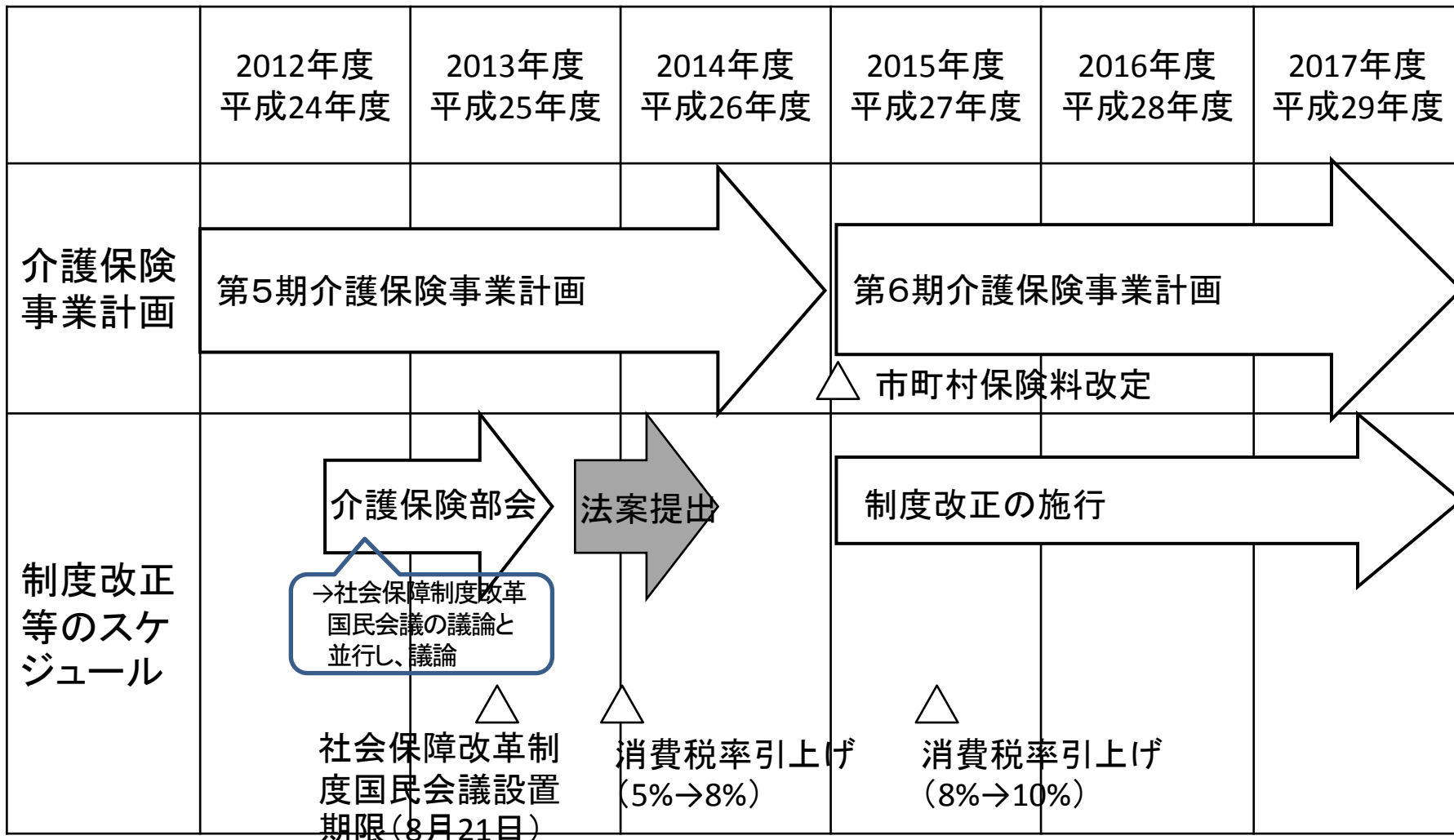
(検討事項)

- 介護保険料の低所得者軽減強化
- 介護納付金の総報酬割導入
- 利用者負担の在り方
  - ・ 現役並み所得がある人の利用者負担
  - ・ 補足給付における資産の勘案
  - ・ 多床室の給付範囲

# 今後のスケジュール

出典: 社会保障審議会介護保険部会(第42回)資料

- 介護保険制度は原則3年を1期とするサイクルで財政収支を見通し、事業の運営を行っている。
- したがって、この間に保険料の大きな増減が生じると、市町村の事業運営に大きな混乱が生じることから、制度改正は、2015(平成27)年度からはじまる第6期介護保険事業計画に反映させていくことを念頭に置いている。



※介護報酬改定については、今後社会保障審議会介護給付費分科会において議論。53